

# 教育行政執行方針



厚岸町教育長  
滝川敦善

国は、第4期教育振興基本計画において、将来の予測が困難な時代における『持続可能な社会の創り手の育成』および個人や地域社会が幸せや生きがいを感じられる良い状態を目指す『日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上』を示しました。

また、北海道は、幼児期から安心して質の高い教育を受け、生涯にわたって学び続けることができる環境を整え、夢や希望へのチャレンジを応援する北海道づくりを目指す、新たな『北海道総合教育大綱』を令和7年度から開始します。

本町では、本年4月からスタートする第6期厚岸町総合計画後期行動計画において、めざすまちの姿である



判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調してともに生きるしなやかな心を育むことについて申し上げます。

1点目は、道徳教育の充実です。道徳的価値について問題意識をもち、自分との関わりで考えたり他者の多様な考えにふれたりしながら、自己の道徳的価値を磨き、自尊心や規範意識を高め、自分を見つめ、生き方について深く考える機会としての道徳科の授業改善を進めるとともに、日常的な指導を通して、道徳的実践力の向上を図ってまいります。また、保護者との連携を図り、児童生徒に基本的な生活習慣を身につけさせる

る『みんなの、あつけし、新時代の創造に向かつて』の実現に向け、調和を図りながら、厚岸町の新時代を切り拓き、町民だれもが心から誇りを持てるまちづくりを目指すこととしました。

教育委員会といたしましては、国や道の動き、町の方針を踏まえつつ、厚岸町教育大綱の基本理念を柱に、本町が持つ豊かな資源を家庭教育・学校教育・社会教育それぞれの場で効果的に活用し、生涯を通じて学び続けることができる環境の下、持続可能な社会づくり・地域づくりを担う人材の育成に向け取り組んでまいります。

教育行政の執行にあたりましては、第6期厚岸町総合計画や厚岸町教育大綱をもとに、関係部局や関係機関との連携を深めながら所管する施策を推進してまいります。

## 管理課・指導室所管事項

学校教育におきましては、学習指導要領の理念および趣旨を踏まえ、学校・家庭・地域・関係機関の連携を基盤とした安全・安心な教育環境の下で、組織的かつ計画的に組み立ててまいります。

2点目は、生徒指導の充実です。いじめや不登校など、生徒指導上の諸課題に関して、学びの保障や安心して学べる環境の整備、健全育成の観点から、教職員の共通認識の下で適切な児童生徒理解と組織的な対応を行い、関係機関と連携しながら、未然防止と早期発見、早期解決に努めてまいります。

3点目は、読書活動の充実です。厚岸町学校図書館ガイドラインをもとに推進している学校図書館の運営体制についての検証を行うとともに、厚岸情報館と学校図書館との連携を強め、厚岸町の図書環境を生かした読書活動を推進してまいります。

4点目は、情報モラル教育の充実です。日常的にインターネットでSNS等を使用する児童生徒が、モラルと節度をもって行動し、トラブルに遭遇しないよう個人情報の保護や人権侵害、著作権の理解など、ルールやマナーに対する理解を深め、相手を尊重した行動ができるよう指導を継続するとともに、児童生徒が学校や社会の問題について主体的に考えられる場を設定してまいります。

## 【健康な体の育成】

生涯にわたって、豊かで充実した

てられた教育課程を実施するために、次の5つの重点に取り組んでまいります。

## 【確かな学力の育成】

基礎的・基本的な知識および技能を確実に身につけさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むことについて申し上げます。

1点目は、個別最適な学びの推進です。児童生徒一人一人が学習の主体となって学びを進め、全ての児童生徒が目標を達成することができるよう、少人数指導やチームティーチングを行いながら、児童生徒一人一人に応じた効果的な指導・支援に努めてまいります。

2点目は、協働的な学びの推進です。学びの過程の中で、仲間とともに問題を解決したり、互いの考えを深め合ったりする学習を通して、お互いの感性や考え方に触れ、個の学びが集団の中の良さとして生かされながら、多様なものの見方や考え方を育むとともに、互いに高め合う風土の醸成に努めてまいります。

3点目は、ICTの積極的活用と授業改善です。タブレット端末は、教科書・資料としての活用、ノートとしての活用、意見を共有するための活用、情報を蓄積するための活用

社会生活を送るための土台となる健康な体を育むことについて申し上げます。

1点目は、健康の維持・体力の向上です。新型コロナウイルス感染症の影響による運動機会の減少や、部活動・少年団活動に参加する児童生徒の減少などから、近年、児童生徒の体力は低い状況にあり、新体力テストの結果から特に短距離走や持久走が全国に比べて低い傾向にあります。体育の指導の中で俊敏性や持久力を高める基礎運動を継続的に取り入れるなど授業改善を図ってまいります。また、体力に関する意欲の向



など、さまざまな場面で学習用具として使用されております。授業におけるより有効な活用法、特に児童生徒が探究的な学習の中で収集した情報を整理・分析し、そこから明らかにした自分の考えや意見をまとめ、発信する場面での使用方法について研修を行いながら、教師の指導力の向上と授業改善に努めてまいります。また、ICTを学習用具の一つとして効果的に活用し、『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実を目指した授業改善を進めてまいります。

## 【豊かな心の育成】

夢や目標に向かって主体的に考え



上を図るために校内での環境整備や啓発を行うほか、運動週間の実施など運動機会の確保を図り、体力の向上に努めます。併せて自分の健康や体の成長に目を向けるための保健指導の充実を図ってまいります。

2点目は、食育の充実です。栄養や食事についての正しい知識が身につくよう、給食指導や栄養教諭による学習など、食に関する指導の充実を図るとともに、地元食材を使った『ふるさと給食』を通して、食生活を支える環境についての理解を深めてまいります。また、児童生徒の食物アレルギーについて、保護者および